様式第１号（第４条関係）

|  |
| --- |
|  |
|  | 認定申請 | 　 |
| 事務手数料額計算書（都市の低炭素化の促進に関する法律第53条第１項の規定による申請） |
| １　申請の対象とする範囲　（該当する□にレを記入）２　計画の評価方法　（該当する□にレを記入） | □　建築物全体□　複合建築物の非住宅部分□　複合建築物の住宅部分住宅部分：□　誘導仕様基準□　誘導仕様基準以外 |
| ３　事務手数料額の計算 |
| 　 | 申請の種類（該当する□にレを記入） | 適合証がある場合 | 適合証がない場合 | 　 |
| ■一戸建て住宅の申請の場合 | 別表第２の86の項(1)ア4,700　円 | 別表第２の86の項(2)ア円 |
| □共同住宅等の申請の場合 | 住戸の部分の総戸数 | 戸 | 別表第２の86の項(1)イ住戸の部分円（ａ） | 別表第２の86の項(2)イ住戸の部分円（Ａ） |
| 共用部分の床面積の合計 | ㎡ | 別表第２の86の項(1)イ共用部分円（ｂ） | 別表第２の86の項(2)イ共用部分円（Ｂ） |
| 非住宅の部分の床面積の合計 | ㎡ | 別表第２の86の項(1)イ非住宅の部分円（ｃ） | 別表第２の86の項(2)イ非住宅の部分円（Ｃ） |
| 計 | (ａ)+（ｂ)+(ｃ)円 | (Ａ)+(Ｂ)+(Ｃ)円 |
| □一戸建て住宅及び共同住宅等以外の建築物の申請の場合 | 建築物の延べ面積 | ㎡ | 別表第２の86の項(1)ウ円 | 別表第２の86の項(2)ウ円 |
| 　　　　　　　　　　　　合計　　　　　　　　　　 　　　円（注意）　１　「別表第２」とは，国分寺市事務手数料条例別表第２をいう。２　申請に併せて，都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第２項の規定に基づく申出をする場合は，上記合計に国分寺市事務手数料条例に定める額を加える。３　「適合証」とは，申請に係る低炭素建築物新築等計画が都市の低炭素化の促進に関する法律第54第１項各号に掲げる基準に適合していることを示す適合性確認機関が作成した書類をいう。 |